

A：管財と協議し場所については統一を図る等検討したい。(総合センター)

378. 葬儀の参列・弔意について

Q：合併していいことがあると確信していたが、一つも良くない。掛合町時代には、不幸があれば町長、助役で対応しておられました、なくなりました。現在は顧問の方もおられますが、行政に協力された方が亡くなられた場合の対応を検討されてはどうか。

A：葬儀の参列、弔意について、市内全域では、30～40件ではなく件数が多い。当初から内部検討を行ったところです。人的にはいると言われるが、参列は困難である。弔詞で弔意を表している。気持ちでは弔意はもっているところです。市民である人に行ってこの人に行かないわけにはいかないと考えております。個人的な関係の方の場合は、お互い様で個人の身分で参加させていただいております。(影山助役)

【広聴・広報】

379. 市政懇談会の開催について

Q：今後ともこのような懇談会を継続してほしい。

A：毎年開催していく計画だ。7月～9月には10人以上の団体を対象に、「まちづくり」をテーマにした懇談会を開催していくので活用していただきたい。

380. 市政懇談会の周知について

Q：市政懇談会開催周知が徹底していない。CATV等でも放送を行い、広報周知をすべきではないか。

A：周知についてはCATVを使用している町もあった。(内田助役)

これから開催される懇談会に向けてしっかりと周知をしていく。(総合センター)

381. 市政懇談会の会場について

Q：今日の会場はござに座る形だが他の会場はどうか。椅子の方が長時間座るには楽である。

A：今後はできれば椅子にしたい。他の会場は半々の割合である。(総合センター)

382. 市政懇談会の参加者名簿について

Q：市政懇談会に出席した市の職員は、初めて会う職員もいる名簿をつけていただきたい。

A：名簿の件については、今後対応します。(総合センター)

383. 市政懇談会での回答について

Q：市長以外は、議会答弁と勘違いしているのではないか。行政用語が多すぎる。県職の自分でさえ2/3しか理解できていない。市民には分からない。もう少し住民の立場に立った発言をしてほしい。このままでは、住民の意見が出ない。執行部の回答が長い。もっと意見を拾うべき。

A：耳の痛い意見である。市民と同じ視線で討論することがこの市政懇談会の趣旨のひとつであり、今後は注意して発言したいと考える。(市長)

384. 市政懇談会の資料について

Q：財政に関する資料はわかりやすく書かれている。しかし、主要施策については難しい用語がたく

さんあり、メモもついていけなかった。「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」について、聞きたいことがたくさんある。この次からは具体的なことを項目的にでも記入しておいてほしい。

A：意見は今後反映させていきたい。なお、雲南市では「よくわかる予算説明書」をこのところで全戸配布する。具体的な施策・予算・財源内訳等が記載されているものである。利用いただきたい。(総合センター)

385. パブリックコメント制度について

Q：パブリックコメント制度の意味が分からない。日本語に直せないのか。ほとんど人が分からないと思うが。ここは日本であり、日本語で十分だ。

A：内容としては、市の条例、計画等について、市民の皆様の意見を求めるものである。教育基本計画について意見を募集している。公聴制度である。県とか大きい市が実施している。市民の皆様と直接対話し、意見を頂くための制度である。(政策企画部)

386. メールマガジンについて

Q：市の広報について、私の年齢（30歳）以下は広報を読まない。メール配信の検討をして頂けないか。

A：市政については市報およびホームページ、CATV等で紹介している。是非とも活用をお願いしたいし、方法については改めて周知を行いたい。メールについては双方の確認がなければ出来ないので今しばらく検討したいと思う。若い人が市政に関心がもてるように検討したい。(政策企画部)

387. 情報公開の徹底について

Q：情報公開についてだが、だんだん進められていると思うが一方通行の面がある。情報公開は双方向であるべきであると思う。市長の定例会見は時間を決めて流して頂きたい。市報うんなんの役割については、住民の活動を紹介する等もっと行えば良いのではないか。また、マスコミ、テレビ等へ市長が出てこない。一番出てくるのは出雲市長である。市長は定例会見や議会で考え方を話されるが、実際に行っている姿を見ない。話だけでは駄目。

A：情報公開に関するご意見ご提言についてですが、担当課で前向きに検討したい。(政策企画部)